

秘

指定統計第65号

厚1-1-17-6  
平成10年4月9日登録

# 医療施設動態調査票

厚生省

(1) 保健所号	(2) 整理番号	(3) 市区町村符号			
(4) 届出受理又は処分等年月日		年 月 日			
1 新規開設 2 休止 3 廃止 4 再開 5 開設許可取消					
6 変更 [ 1 施設名 2 開設者 3 地域医療支援病院 4 救急告示 (病院のみ) 5 診療科目 (病院のみ) 6 許可病床数 ]					
フリガナ (カタカナ)	(6) 管理者氏名				
(5) 施設名	(左つめて20字までに要約してください。)				
フリガナ					
(7) 施設の所在地					
(8) 開設者	国 01 厚生省 02 文部省 03 労働福祉事業団 04 その他 05 都道府県 06 市町村 07 日赤 08 済生会 09 北海道社会事業協会 10 厚生連 11 国民健康保険団体連合会 12 全国社会保険協会連合会 13 厚生年金事業振興団 14 船員保険会 15 健康保険組合及びその連合会 16 共済組合及びその連合会 17 国民健康保険組合 18 公益法人 19 医療法人 20 学校法人 21 会社 22 その他 23 個人 開 01 厚生省 02 文部省 03 労働福祉事業団 04 その他 05 都道府県 06 市町村 07 日赤 08 済生会 09 北海道社会事業協会 10 厚生連 11 国民健康保険団体連合会 12 全国社会保険協会連合会 13 厚生年金事業振興団 14 船員保険会 15 健康保険組合及びその連合会 16 共済組合及びその連合会 17 国民健康保険組合 18 公益法人 19 医療法人 20 学校法人 21 会社 22 その他 23 個人 設 01 厚生省 02 文部省 03 労働福祉事業団 04 その他 05 都道府県 06 市町村 07 日赤 08 済生会 09 北海道社会事業協会 10 厚生連 11 国民健康保険団体連合会 12 全国社会保険協会連合会 13 厚生年金事業振興団 14 船員保険会 15 健康保険組合及びその連合会 16 共済組合及びその連合会 17 国民健康保険組合 18 公益法人 19 医療法人 20 学校法人 21 会社 22 その他 23 個人 者 01 厚生省 02 文部省 03 労働福祉事業団 04 その他 05 都道府県 06 市町村 07 日赤 08 済生会 09 北海道社会事業協会 10 厚生連 11 国民健康保険団体連合会 12 全国社会保険協会連合会 13 厚生年金事業振興団 14 船員保険会 15 健康保険組合及びその連合会 16 共済組合及びその連合会 17 国民健康保険組合 18 公益法人 19 医療法人 20 学校法人 21 会社 22 その他 23 個人	I 01 内科 02 呼吸器科 (胃腸科) 03 消化器科 (胃腸科) 04 循環器科 05 小児科 06 精神科 07 神経科 08 神経内科 09 心療内科 10 アレルギー科 11 リウマチ科 II 12 整形外科 13 形成外科 14 美容外科 15 脳神経外科 16 呼吸器科 17 心臓血管科 18 小産婦人科 19 産婦人科 20 産婦人科 21 産婦人科 22 婦人科 23 眼科 24 耳鼻いんこう科 25 気管食道科 26 皮膚科 27 泌尿器科 28 性病科 29 ことう門科 III 30 リハビリテーション科 31 放射線科 32 麻酔科 33 歯科 34 矯正歯科 35 小児歯科 36 歯科口腔外科	(12) 許可病床数 精神科 床 伝染科 床 結核科 床 その他 床 療養型病床群 (再掲) 床 計 床 (13) 従事者数 医師 歯科医師 薬剤師 看護婦(士) 准看護婦(士) 歯科衛生士 (14) 社会保険診療等の状況 01 健保・船保・共済 02 国の保 03 その他 (15) 備考		
				(9) 地域医療支援病院 1 然 2 否	(10) 救急告示 1 然 2 否

- 注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。  
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。  
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(8)~(12)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。  
 4 診療所の許可病床数は「その他」欄を利用して記入のこと。

日本工業規格A列4番